



2026年 8 月 13 日

各 位

会 社 名 セントラル警備保障株式会社
代表取締役 市 川 東 太 郎
執行役員社長
(コード番号：9740 東証プライム)
取締役常務執行役員 増 崎 昌 子
問合せ先 人事総務本部長
(TEL. 03-3344-1721(代))

和解による損害賠償請求訴訟の解決に関するお知らせ

当社は、2023年11月15日付「当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ」にてお知らせいたしました損害賠償請求訴訟について、以下のとおり和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

2023年10月19日付けで、相手方（三井住友海上火災保険株式会社および損害保険ジャパン株式会社）より提起されていた保険代位に基づく損害賠償請求訴訟について、東京地方裁判所において審理が進められておりましたが、本日、和解が成立しました。

2. 和解の相手方の概要

- (1) ア 名 称：三井住友海上火災保険株式会社
イ 所在地：東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
ウ 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 海山 裕
- (2) ア 名称：損害保険ジャパン株式会社
イ 所在地：東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
ウ 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 石川 耕治

3. 和解の内容

当社が三井住友海上火災保険株式会社および損害保険ジャパン株式会社に対し、金4億5000万円を支払うこと、および和解条項に定めるほかは債権債務のないことを双方が確認しました。

4. 今後の見通し

本件に伴う解決金については 2027年 2 月期 第 2 四半期決算において特別損失として計上する予定ですが、業績予想については現在精査中であり、開示すべき事実が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上